Ⅲ. ひとり親家庭への支援の充実 (ひとり親家庭等自立促進計画)

(1)関係機関との連携による相談体制及び情報発信の充実

福祉事務所、くらし支援課並びにハローワークと連携して就労の相談を実施しています。ひとり親家庭の就労相談を行った方は、市役所内の常設ハローワーク窓口を利用することができます。令和3年度(2021年度)は児童扶養手当現況届受付時に、相談が必要と思われる人へ相談窓口を積極的に案内する取組みをしました。

ひとり親家庭相互の交流及び各種相談、生活指導及び生業指導等を行う施設である母子父子福祉センターでは、センター職員による日常生活における悩み全般の相談に加え、弁護士による法律相談と専門相談員による養育費や面会交流の取り決めに関する相談を行っています。特に弁護士相談では、夜間、土曜日の対応も行っており、ひとり親家庭の支援拠点として機能の充実を図っています。

レクリエーション事業は、新型コロナ感染症対策の影響により毎年夏に行っているセンター夏まつりを中止しましたが、クリスマス会や母と子のバスツアーなどは感染症対策を行いながら開催し、189人の参加者がありました。

■母子父子福祉相談(母子父子福祉センター)延べ345件の内訳■

	相談種別	ひとり親家庭の悩み全般	弁護士による法律相談 専門相談員による相談	
		(月曜~金曜)	(第2·4水曜、第1·3土曜)	(第3木曜)
	件数	266件	46件	33件

(2)就業支援

職業訓練中の生活費を支援する高等職業訓練促進給付金は延べ134件、訓練経費を支援する自立支援教育訓練給付金は11件の給付を行い、ひとり親の経済的自立に効果的な資格の取得や技能の習得を 支援しました。

児童扶養手当の手続き等の機会をとらえた母子父子自立支援員の就労相談の他、ハローワークや地域 就労センターと連携し、ひとり親家庭の生活状況・就労ニーズに応じた自立支援プログラムを20件策 定しました。

また、母子父子福祉センターにおいて日商簿記検定試験3級取得講座や介護職員初任者研修等の就労 支援講座を実施し、延べ464人の参加がありました。

(3)子育で・生活支援

平成 29 年(2017年) 8 月からひとり親家庭等日常生活支援事業としてファミリー・サポート・センター利用料の補助を開始しました。令和3年度(2021年度)も新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用者は減少しましたが、引き続き利用料補助の周知を行い、従来のヘルパー派遣と併せてひとり親家庭の仕事と家庭の両立を支援しました。

■ひとり親家庭等日常生活支援事業■ 令和3年度(2021年度)実績

利用区分	利用者の負担額 ※所得の状況に応じて異なる	利用 世帯数	延べ 利用回数
① <u>子育て支援(ファミサポ利用料の補助)</u> 【実施場所】家庭生活支援員*の居宅 (2時間以上から時間単位での利用)	1 時間あたり 0 円〜150円	4世帯	290
② 生活援助(ヘルパー派遣) 【実施場所】利用者の居宅 (1時間以上から時間単位での利用)	1 時間あたり 0円〜300円	1 世帯	20

《利用(例)》技能習得のための通学や就職活動、疾病、事故等、冠婚葬祭や出張、学校等の行事のとき 離婚等生活環境の激変、残業等就業上の事由(所定内労働時間を除く。小学生までの子を養育する場合)

(4)経済的支援・養育費の確保

母子父子寡婦福祉資金貸付金について、平成 27 年度(2015年度)から貸付の運用見直し以降、貸付件数を増やすよう努めてきましたが、文部科学省の新制度である給付型の奨学金や減免制度の充実により、貸付件数は減少傾向となっています。8月の児童扶養手当の現況届提出時に高校の最終学年にあたる児童がいるひとり親に対して、貸付相談を案内する等、制度の周知を行いました。

■母子父子寡婦福祉資金貸付事業■ 2017 年度~2021 年度貸付実績

	新規(件)	継続(件)	合計(件)
2017年度	13	17	30
2018年度	8	22	30
2019 年度	6	26	32
2020 年度	5	15	20
2021年度	1	14	15

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、経済的支援として国制度の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(子ども一人あたり 5 万円)と子育て世帯への臨時特別給付金(子ども一人あたり 10 万円)をひとり親家庭に給付しました。

養育費確保のための取組として保証会社と保証契約を結ぶ際に支払う保証料を補助する養育費保証 促進補助金は2件、公正証書や調停調書または確定判決にかかる書類取得費用を補助する公正証書等 作成促進補助金は28件の補助を行いました。

(5)子どもへの支援

母子父子福祉センターにおけるひとり親家庭の中高生を対象と した学習支援教室は、平成30年度(2018年度)より事業者を 変更し、より個別に寄り添った支援を行っており、参加延べ人数 も増えています。

また、専門学校等の推薦入試を受験する子どもの学費について 貸付相談等の時間的余裕ができるよう、奨学金制度の説明会を6 月に実施しました。



学習支援教室の様子